白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成29年2月7日(火)白井市役所4階第1会議室

- 1. 教育長開会宣言
- 2. 会議録署名人の指名
- 3. 前回会議録の承認
- 4. 委員報告
- 5. 教育長報告
- 6. 議決事項

議案第1号 契約の締結について

議案第2号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

議案第3号 平成28年度教育費補正予算(第5回)に係る意見聴取について

議案第4号 平成29年度教育費当初予算に係る意見聴取について

議案第5号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

議案第6号 平成28年度末白井市学校職員の人事異動について

7. 報告事項

報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

報告第2号 代理処分について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 石亀 裕子

委員 小林 正継

委 員 髙城 久美子

委員 川嶋 之絵

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 小松 正信

学校教育課長 小野 義勝

生涯学習課長 鈴木 栄一郎

 書
 記
 武藤
 善勇

 書
 記
 品川
 太郎

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから、平成29年第2回白井市教育委員会定例会を開会します。 本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は計5名となります。 議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 会議録署名人の指名をいたします。 石亀委員と川嶋委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

〇井上教育長 前回の会議録の承認を行います。

訂正等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員報告

- **〇井上教育長** 委員報告を行います。各委員からお願いします。
- ○川嶋委員 1月16日と30日の月曜日、中木戸公園競技場広場放課後子ども教室に行ってまいりました。参加率は相変わらずぼちぼちといったところです。顔なじみのお子さんも増えてきて、私自身が様々な遊びや会話を通して、子供たちとの関わりを楽しんでおります。

来年度への改善点も見えてきまして、まず、該当学区の子供と保護者には意外といまだに知られていないというところが一番のネックと思います。

そのPRですけど、現在の放課後子ども教室の魅力として、放課後に、市内にはないボール蹴りができる広場を安心・安全な見守りの中、自由に遊べる場があるというところで、この1年間はきた訳ですけど、それだけでは魅力に欠けるのではと思っています。ボール蹴りだけではなく、ごっこ遊びもできますし、季節の遊びもできますし、いろいろな遊びが展開できると思います。子供たちの自主的な参加を促したいところではありますけど、保護者から行ってみたらという声かけであったりとか、保護者も一緒に行ってみようといった状況もあっていいのではないかと思います。

子供と関わっていて、子供の心が解放された放課後だからこそ、私のような第三者が関わることで生まれるチャンスもあるのではないかと感じます。中には悩みを言うお子様もいらっしゃいますし、学校でのお話、今日の給食はこれだったという話であったり、たわいもないことですけど、やはりそういうことを聞く大人がいるというのは、とてもいいのではないかと感じています。

毎回、遊びに来る子供ですけど、基本的に挨拶ができたり、ルールを守れたりという、模範的な児童が圧倒的に多いです。もちろん、誰でも気軽に遊びに来てもらいたいけど、私が思うのは、家にいてゲームやテレビを長時間見ている子供だったり、近所に遊べる子供がいない子であったり、親がパートに行っている子であったり、そういう子にも、ぜひ積極的に来ていただきたいと思いますし、また、学校に行きづらくなったお子さんとか、ぜひ親子で遊びに来ていただきたいと思っています。

実行委員会委員の中には、学校長も含まれますので、そういった部分で、学校との連携ができると

理想的かなと思いました。関係する方々と協議を重ねて、より良い事業になるよう努力したいと思います。

1月24日火曜日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の第2回教育長・教育委員研修会に行って まいりました。こちらには、委員4名で茂原まで行ってまいりました。

協議会会長の齋藤様からは、子供の貧困問題についてのお話がありました。 6 人に 1 人が貧困であると言われる現代社会、アクティブラーニングが提唱され、学力向上は必要ではあるけれど、子供たちにとっては、これからの社会を生き抜く力を育成することが重要だとおっしゃっておりました。

そういったお話から研修内容は、仕事についていない、家事も通学もしていない若年無業者、つま りニートと言われる若者の支援、非行系の若者の立ち直りから就労支援に取り組んでいらっしゃる、 千葉南東部地域若者サポートステーションの代表井内氏による講演でした。

井内氏が少年問題に関わり始めたきっかけは、カメラマンとして紛争取材をしていく中で、同じ顔 を持った人間がなぜ差別をし、争うのかというところから始まったそうです。

現在は、NPO法人としての活動と、厚生労働省委託助成事業として、茂原市を起点としたサポステ事業を茂原市役所で展開し、高等学校の中退者の対象を含め、学校関連ニート、不登校、非行系の就労支援、保護者の相談など、みずから率先して24時間体制で活動されているそうです。

この方は、本当に真に子供のために、また生活弱者のために文句も言わず実践されている方で、このような方が行政との間にいることで救われているお子さんがたくさんいらっしゃるというところに大変感動しました。実践者の話というものは、本当に説得力がありまして、心が動かされました。

こういった取り組みが、これからの社会には、ますます必要になると思いますので、井内氏の活動 に今後も注目していきたいと思いました。

〇井上教育長 ありがとうございました。

他にございますか。

○高城委員 2月2日木曜日、八千代市学校給食センター、西八千代調理場の視察に行ってまいりました。当日は市役所集合で、マイクロバスを利用し、約20名で行ってまいりました。

この給食センターは、平成25年4月より、小学校11校、中学校7校、約1万1,000食の給食の提供とアレルギー対応食の提供をしているということです。4年目ということで、センターも軌道に乗ってきて、流れもとてもスムーズで、とてもほっとする、清潔感のある、落ちついた、良い空間で見学をさせていただきました。この視察の中で、ぜひ白井市でしかできない良さを取り入れて、着工していただきたいと思います。

八千代市学校給食センターでは、八千代センターの方のお話で一つだけ残念だったことは、実際できてみて、応接室がなくて、とても不便さを感じているということです。小さなことですけど、大変良いアドバイスをいただいたと思います。

そして、給食は大変おいしく、スプーンとお箸が給食のメニューによってついてきまして、とてもいいと思いました。白井市も新しい給食センターの今後の食器選びなども、どんな素敵なものになるのか楽しみにしております。

〇井上教育長 ありがとうございました。

他にありますか。

○石亀委員 1月20日、七次台中学校の立春式に出席してまいりました。スローガンは自律、これ

は自分を律するということですが、大人への第一歩、切り開こう、未来への道をということで、5クラスから各4人ずつ、20人の実行委員の皆さんで運営をされました。

立春式の内容としては、意見発表、職業体験の発表、私の決意を述べるなどがありましたが、意見 発表の中では、どのような大人になりたいのかということを話されました。また、人を助け、支えら れて生きていることなど、信頼される大人になりたいと。文化の体験を通じて、言葉の壁を超えてい きたいとか、両親や家族への感謝の気持ちを述べたような意見発表がありました。

職業体験では、全体を通しての発表もあり、また、お店などでの体験が発表されましたが、それぞれ充実した体験がされておりました。

私の決意ということで、生徒全員が発表しましたけど、色紙にそれぞれ感謝とか、継続、挑戦、努力、跳躍など、自分の好きな言葉を決意として書き、それを出席して、見に来てくだっている保護者の皆さんに向けて、後ろの席を向いて、その色紙を見せながら自分の決意を述べるという大変生き生きとした意気込みの感じられる立春式であったと思います。

インフルエンザが流行していまして、全員での練習、立春式の準備というのは、やっと前日になってできたということも聞きまして、そういった中での立派な立春式が行われたと思います。

〇井上教育長 ありがとうございました。

他にございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○教育長報告

〇井上教育長 教育長報告です。私から教育長報告を行います。

1月11日水曜日、白井市校長会議に出席をいたしました。白井の教育の推進について、今後、連携・協力を強めるよう依頼をお願いしてまいりました。

1月14日土曜日、白井の三つのライオンズクラブの主催による「しろいたこあげまつり」を見学いたしました。白井総合公園で行われましたけど、たくさんのたこが正月に青空のもと、飛んでいる姿は、私としても久しぶりに見て気持ちがいいものでございました。

1月15日日曜日、白井市消防出初め式に出席いたしました。

1月16日月曜日、印旛地区教育長会議に出席いたしました。

1月19日木曜日、白井中学校の立春式に出席いたしました。9月まで、私が勤務した学校でもありましたので、子供たちがその後、10月、11月、12月、1月での成長が感じられて、白井中学校が落ちついて、しっかりやっているという姿を見られて、私もうれしく思った次第でございました。

久しぶりに生徒の前で話した訳ですけど、ちょっと校長に戻ったような気分を味わった感じです。

1月27日金曜日、第2回の白井市総合教育会議に出席いたしました。

1月28日土曜日、文化財防火デーということで、白井市木の鷲神社の防火活動を見学させていただきました。私もこの鷲神社は初めて行くところでございまして、市の学芸員に詳しく説明をいただいたりして、防火活動も大変素晴らしかったけど、文化財を見学できたことも大変勉強になりました。

1月31日火曜日、先ほどライオンズクラブの話をしましたけど、三つの白井ライオンズクラブ、 シニアライオンズクラブ、あすなろライオンズクラブから寄附をいただきました。

最後に、2月2日木曜日、八千代市学校給食センターを私も一緒に視察させていただいて、今後の

勉強をすることができました。以上でございます。

それでは、ただ今の委員報告、教育長報告について、ご質問等がありましたらお願いします。 よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、次に進ませていただきます。

○非公開案件について

〇井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第5号「白井市優良児童・生徒表彰の推薦について」、報告第1号「白井市教育支援委員会の結果及び就学について」、報告第2号「代理処分について」、報告第3号「準要保護児童・生徒の認定について」、これらは個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、議案第5号、報告第1号、報告第2号、報告第3号については非公開といたします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

○議案第1号 契約の締結について

- **〇井上教育長** 議案第1号「契約の締結について」、説明をお願いします。
- ○染谷教育部長 議案第1号「契約の締結について」の議案に係る意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、平成29年第1回白井市市議会定例会に提出する予定の白井市学校給食共同調理場建替事業に係る「契約の締結について」の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、1ページの市議会への提出議案の案をご覧ください。

この議案は、白井市学校給食共同調理場建替事業に係る契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

2ページをご覧ください。

契約の目的は、白井市学校給食共同調理場建替事業でございます。

契約の方法は、総合評価一般競争入札です。

契約金額は62億4,032万4,632円に、金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額でございます。

契約の相手方は、白井市白井382番地の3、株式会社白井学校給食サービス、代表取締役、山本徳憲です。

続きまして、3ページ、議案第1号資料、白井市学校給食共同調理場建替事業、事業調書をご覧ください。

この契約に関する開札日は、平成28年12月18日、入札参加者数は1者1グループでございま

す。入札回数は1回です。事業期間は、白井市議会における本契約議案の議決のあった日から、平成 46年7月31日まででございます。

なお、仮契約は2月6日に締結しております。

事業内容につきましては、施設整備業務として、設計業務、工事監理業務、建設業務、外構整備・ 植栽整備業務、配送車両調達業務、既存学校給食共同調理場の解体・撤去業務などでございます。

開設準備業務としましては、各種設備・備品等の試運転、従業者等の研修、調理リハーサル、配送 リハーサル、試食会の開催支援、DVD紹介資料の作成などでございます。

維持管理業務としましては、建物維持管理業務、建築設備維持管理業務、調理設備維持管理業務、 什器備品・食器・食缶等維持管理業務、植栽・外構維持管理業務、清掃業務、警備業務などでござい ます。

運営業務としましては、日常の検収支援業務、給食調理業務、配送及び回収業務、配膳業務、廃棄 物処理業務、衛生管理業務、配送車両維持管理業務、献立作成・食材調達支援業務などでございます。

事業方式は、事業者が施設を整備し、市に施設の所有権を移転した後、維持管理業務及び運営業務を実施するBTO方式でございます。

4ページに入りまして、敷地概要につきましては、所在地は、白井市復字山谷1323番15外となります。

地域・地区は、市街化区域準工業地域・第2種高度地区でございます。

建蔽率は60%、容積率は200%、敷地面積は7,581.69平方メートルでございます。

施設計画につきましては、施設の概要としまして、建築面積は2,627平方メートルで、駐輪場などの付帯設備を含みます。

延床面積は3、421平方メートルで、同じく駐輪場などの付帯設備を含みます。

構造は鉄骨造、階数は地上2階、供給能力は1日6,500食で、1献立方式となります。

また、アレルギー対応食は1日50食となります。

諸室につきましては、給食エリアと一般エリアに区分しておりますが、それぞれの内容については、 資料に記載のとおりでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。よろしくお願いします。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。 よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

〇井上教育長 それでは、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 議案第1号は原案のとおり決定します。

○議案第2号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び 評価について

〇井上教育長 議案第2号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評

価について」、説明をお願いします。

○染谷教育部長 議案第2号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び 評価について」、ご説明いたします。

本案は、平成27年度事業対象の点検及び評価について、別添報告書のとおりとするため、提案を するものでございます。

この報告者は、教育委員会が平成27年度に実施した事務事業の取り組みについて、教育長、教育委員、学識経験者を交えて、点検及び評価を行い、事務事業の改善や見直しを進めながら、効率的・効果的な教育施策の推進に資するため、取りまとめたものでございます。

今年度は、平成28年10月27日と11月8日の2日間にわたり、白井市教育委員協議会を開催 し、平成27年度の事務事業について、点検及び評価をしていただいたところでございます。

今回は、新教育委員会制度になって、報告書を取りまとめたもので、従来のものと多少変更しております。

主な変更につきましては、本市では市の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「白井市教育大綱」を昨年5月に策定するとともに、平成28年度から白井市第5次総合計画及び白井市前期実施計画がスタートしていることから、今回の点検及び評価につきましては、この教育大綱及び第5次総合計画等を踏まえた視点などを加味しながら行っております。

報告書の1枚目をめくっていただきたいと思います。

目次でございますが、第2章の点検及び評価方法のうち、新たに3として「点検及び評価の観点」 を追加しております。これは、より分かりやすい点検及び評価方法となるよう修正をしたものでござ います。

また、第3章の点検及び評価結果のうち、「5その他」を追加し、教育委員協議会において取り上げた事業以外にも、幾つかの事業に係る評価事項を取りまとめて記載しております。

それでは、1ページをご覧ください。

「第1章 教育大綱」について、記載しております。今回の点検及び評価にあたっては、この教育 大綱を踏まえた視点などを加味していることから、教育方針や基本目標を示したものでございます。

2ページでございますが、「第2章 点検及び評価方法」について、記載しております。

1の点検及び評価の対象につきましては、第4次総合計画後期基本計画の第2次実施計画事業を対象に行っている旨を記載しております。

2の点検及び評価の実施体制につきましては、庁内における1次評価と2次評価が行われた事務事業評価結果を基に、教育長・教育委員・学識経験者の計7名による白井市教育委員協議会において、事業別に行っている旨を記載しております。

3の点検及び評価の観点につきましては、事業の達成度、成果及び効率に加え、必要性や公平性などの観点から点検及び評価を行った上で、事業の課題などを抽出し、今後の方向性として総合評価を 実施した旨を記載しております。

次に、3ページから5ページにつきましては、「第3章 点検及び評価結果」について、記載して おります。

この点検及び評価結果につきましては、教育大綱に基づく、四つの基本目標の達成に向けての取り組み等に対し、主な意見・課題及び見直し、総合評価について、それぞれ記載しております。

また、教育委員協議会で取り上げた事業を主として、記載しております。

5ページに、1学校教育の充実に係る総合評価について、記載しております。各事業については、 目標達成に向けて順調に進んでいるとしております。学校教育においては、児童・生徒を取り巻く環境の変化で、学校だけでは対応しきれない事案が増えていることから、地域や保護者との連携・協力を強化していく必要があるとしています。

また、学校安全対策事業については、児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、通学路の安全 確保を目的とする「白井市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路を点検し、安全対策を実施 しているが、今後も継続して取り組んでいくことが重要であるとしています。

6ページから8ページをご覧ください。

8ページに、2生涯学習の充実に係る総合評価について、記載しております。各事業については、目標達成に向けて順調に進んでいるとしております。今後も、社会(家庭)教育を学ぶため、市民ニーズに合った各種講座や相談会の開催など、継続的に展開していくことが重要であるとしております。放課後子どもプラン事業については、平成28年4月から、新たに中木戸公園競技広場で放課後子ども教室を開始し、事業を拡充していることは評価できるが、同教室への参加者の確保、運営方法などについて、学童保育所、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団や庁内関係課と連携・協力して、検討を進めていくことが必要であるとしております。

次に、9ページと10ページをご覧ください。

10ページに、3スポーツの振興に係る総合評価について、記載しております。各事業については、 目標達成に向けて順調に進んでいるとしております。総合型地域スポーツクラブ支援事業については、 全中学校区を対象にスポーツクラブが設置されるとともに、障がい児者を対象とした「しろいチャレ ンジド・スポーツクラブ」が設置されるなど、成果が上がっているとしております。

市民プール管理運営事業については、市民プールは夏季のレジャー施設として多くの市民に親しまれるとともに、市外からの利用者も大変多く、市をPRできる施設となっているとしております。しかし、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な施設の改修を行っていく必要があるとしております。

今後も引き続き、利用者へのサービス向上に努めるとともに、良好な施設運営の重要性から指定管理者との協議、調整を進めてもらいたいとしております。

続きまして、11ページと12ページをご覧ください。

12ページに、4文化芸術活動の支援に係る総合評価について、記載しております。各事業については、目標達成に向けて順調に進んでいるとしております。

文化団体協議会は設立間もないため、引き続き市の支援が重要と思われるとしております。

市史編さん事業については、長年の懸案であったが、再開が決定され、今後の編さん計画の策定を 期待するとしております。

郷土資料館展示・教育普及事業については、さらなる利用者の拡大を目指してもらいたいとしております。

13ページをご覧ください。

今回から、「5その他」の項目を追加し、教育委員協議会において取り上げた事業以外にも、幾つかの事業に係る評価事項を取りまとめて記載しております。内容については、資料に記載のとおりでございます。

14ページから19ページにつきましては、参考資料としまして、教育委員会の活動状況等について添付したものでございます。

この報告書につきましては、本日の定例会で議決をいただいた後、市議会に提出するとともに、市 ホームページ等で市民の皆さんに公表してまいります。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくお願いします。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第2号について、ご質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 この点検及び評価ですけど、2ページの3点検及び評価の観点のところで、事務事業評価、点検・評価、総合評価として、担当部署と学識経験者、教育長、教育委員とそれぞれちゃんと評価していると思いますけど、それでも、広報しろいに市民参加の観点から不良と、バツとついていますね。何とか、一生懸命やっているのに、あそこにバツと書かれると、何故という印象です。ちょっと、市民の印象がすごく悪いと思いますけど、あれはどういうことでしょうか。

〇染谷教育部長 市民参加、それから情報公開ということになろうかと思いますが、バツがついたものについては、教育大綱の策定にあたって、市民参加を十分図ったかということで、評価されたものと思います。教育大綱については、総合教育会議において、協議・調整し策定しております。これは市長が策定するということで、策定をしております。その段階で、市民参加として、市民公募とか、あるいは総合教育会議のもとに教育大綱策定委員会とか、そういった市民参加を行うような委員会を設置してやったかどうかというところの評価が一番大きかったと思います。

市民からの意見聴取については、パブリックコメントを行っており、評価をされておりますので、 これは策定段階において、市民参加がなされたかというところの評価でございます。

市民参加については、確か七つの項目の市民参加をどれか一つ、あるいは複数導入すればいいということになっていますが、それがどうも全て市民が参加をしなければならないという流れに変わってきていて、市の中でもいろいろな議論をされていて、市民参加のあり方については見直しをするようにと考えているところもあります。

総合教育会議で決定されたものが市民参加を得ていない、そこでバツがついたということでございますが、教育委員会と市長のもとで策定されておりますので、これは市民の代表者、あるいは教育委員会の代表者として携わっている訳ですから、本来は、そこで市民参加を十分得られていると思います。また、専門部署としての議論もされていると、私どもは踏まえておりますが、市民参加ではそうではなくて、常に一般公募の市民を入れて議論すること。あるいは、公開の場で議論を行うというのが大きな流れになっていますので、そこで評価が低かったということでございます。

○小林委員 ただ今、部長から説明されたことで正しいと思いますけど、そうすると、広報紙への載せ方というのもちょっとおかしいというか、あれは一般の人たちが見る訳で、それでバツがついていると。市民が全然参加していないというような感じです。全部が、市民参加で決められる訳ではないので、そこは代表者がやっていくということですよね。ですから、それをあのような形で載せると、誤解を受けるような気がしますので、もう少し載せ方を工夫した方がいいと思います。

〇染谷教育部長 ただ今のご意見については、担当部署の市民活動支援課にお伝えをしておきます。 これは、市の内部でもいろいろ議論をされていて、なかなかそこの部分が分かっていただけていな いということが、それぞれの部署で一つの悩みとしているところもあるようです。 **〇小林委員** 私たちも、実は市民ですよね。何か代表してやっていると、もう市民ではなくて、行政側の人間というような感じに思われてしまいますけど、私自身も市民であるという観点をしっかりと持ってほしいです。そうでないと、私たちは一体何だということになってしまいますので、そこの誤解を解いておかないとまずいのではないかと思います。

○染谷教育部長 先ほど説明しましたとおり、市民参加には確か七つの手法があります。審議会、市民を交えた会議、説明会などがございます。それから、意見交換会を開くとか、さらにパブリックコメントを行うとあります。我々の考え方とすれば、それでは委員会をつくって市民公募を入れて、いろいろな団体の方も入れて、様々な計画をつくります。普通、これらの中で一つを行えば、市民参加は十分ということになりますが、パブリックコメントを行わないと市民参加はやっていないと、逆の評価になってしまうことがあります。

今回の教育大綱は、パブリックコメントを行っていますので、市民参加を取り入れております。総合教育会議において策定した教育大綱はパブリックコメントを行っていますから、市民参加の手法としては一つ取り入れていますから、本来はそこでできていると思います。

なかなか複数の市民参加の手法を行わないと高い評価は得られないというのが、今回の評価でございます。

以上でございます。

○井上教育長 私からですが、今の議論はすごく大事な議論だと思っています。私は両方の立場がありますので、表現しづらい部分はありますけど、小林委員の指摘には大きく二つの問題があって、一つ目は、まず評価のあり方をどうするのかと、それを企画、評価している担当部署の捉え方の問題と、もう一つは、広報紙という書面にその評価、申し訳ないですが、それを見ていないので予想しながら話していますけど、広報紙の中にその評価項目をつくっていることはいいですけど、そのバツという表記、バツがいいのかどうかという問題もあると思います。

そういう問題があり、いろいろなものが出てくると思いますが、点検とか評価とか、いろいろな項目があった中で、バツという評価を広報紙に入れるということは、その手法というか、表現というか、デザインというか、そこがどうなのかという観点も一つあると思います。

市の内部として、広報紙については、もっと全ての市役所の各課が注意を持って見る必要があると思います。こちらが気付かないことに、市民の皆様が非常に違う思いでそれを受け取ることがあるということが、今のお話からでも分かりますので、今後、私は事務局でもあるので、一緒になって、その辺は改善していく必要があるということは、小林委員のお話を聞きながら思ったところです。

〇染谷教育部長 広報紙、ホームページも同じですけれど、今回の評価については、やはり外部委員会を開いていますので、そこの評価をまとめて広報したということで、その委員会の性質はそれぞれありますけれど、そこでの評価であったと思います。

ただ、制度と評価が、ちょっと分からないところがあるように思います。制度上は、七つの項目のうちどれか一つ、または複数を選択しなさいということになっていますから、今回はパブリックコメントを選択している訳ですね。ですから、市民参加は十分得ていると我々は考えておりますけれど、それが市民参加推進会議の中では評価されなかった。評価されなかった部分を、委員の評価をもとに市民に公表されたものでございます。

これは毎年やっていて、毎年バツがつくもの、複数はバツがつくものとありますけれど、それぞれ

同一の基準ではなくて、それぞれの内容について、十分理解をしていただいた上で評価をしてもらう ことが必要かなと思います。

- **〇井上教育長** 教育部としても、今後の課題にはしていくということでよろしいですか。
- ○染谷教育部長 はい、そうです。今回の点検及び評価についても、外部評価、第三者評価をしなさいという意見も従来からあります。ただし、今回の点検及び評価は、教育委員協議会ということで、市民の方2名を入れて7名でやっていますから、ここは市民の方の評価も、意見をいただいているということで捉えております。今後、評価についてはどうするのかということであれば、外部評価がたりなければ、市民の方をもう少し加えるとかという話になろうかと思いますけれど、現段階では、この評価についても十分市民の意見を取り入れていると考えています。
- ○小林委員 気持ちはちょっと残りますけど、そういうことであるならば、最初からこういうことを やっていますという情報の発信というか、そういうのをもう少し早くした方がいいと思います。多分、 こういう評価が出てくるということは、これまで何も耳にしていません。そこを審議した委員にとっ てみれば、そういうことが全然こちらに伝わってきていないと、そのような見方になっていると思い ます。こういうことをやっているという情報の発信というか、他のことについても、やはりそれを少 し小まめにやっていった方がいいと思います。

そういう中で、教育委員が一生懸命、この教育大綱の策定に関わってやっているということを伝えてもらわないと、せっかく一生懸命考えてやっていることがバツという評価で、観点は違うけど、バッという評価で出てくるということは、ちょっと情けないと思いました。

以上です。

〇井上教育長 今後、また課題にしていきたいと思います。

他にございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 それでは、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 議案第2号は原案のとおり決定します。

○議案第3号 平成28年度教育費補正予算(第5回)に係る意見聴取について

〇井上教育長 議案第3号「平成28年度教育費補正予算(第5回)に係る意見聴取について」、説明をお願いします。

〇染谷教育部長 議案第3号「平成28年度教育費補正予算(第5回)に係る意見聴取について」、 ご説明いたします。

本案は、平成29年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

1ページをご覧ください。

こちらは、今回、教育部各課から市長部局に予算を要求した補正額でございます。

一般会計の歳出でございますが、1件で330万8,000円の減額を補正額として、予算要求を しているところでございます。 歳入につきましては、補正額の予算要求はございませんでした。

学校給食共同調理場事業特別会計の歳出につきましては、補正額の予算要求はありませんけれど、 歳入について2件、一般会計繰入金を68万4,000円減額し、繰越金を68万4,000円増額 し、これは歳入の中で調整をするもので、それぞれ補正額として予算要求をしているところでござい ます。これらの要求額につきましては、2月上旬頃に補正額が確定しますので、3月定例会でこの結 果については報告をさせていただきたいと思います。

詳細については、順次、担当課長等からご説明をさせていただきます。

最初に、教育総務課でございますが、2ページをご覧ください。

歳出、学校給食費、9款5項3目、03事業、学校給食共同調理場建替事業、補正額としては、 330万8,000円の減でございます。

補正内容につきましては、13節委託料、このうち測量委託料、補正額として47万円の減額。同じく委託料、地質調査委託料として補正額283万8,000円の減額でございます。

これらにつきましては、入札執行により、測量委託料及び地質調査委託料が確定したことに伴い、 それぞれ不要額を減額するための補正でございます。

教育総務課の補正予算要求額の説明については、以上でございます。

〇小野学校教育課長 続きまして、3ページをご覧ください。

歳入、学校給食共同調理場でございます。

繰入金、2款1項1目、繰入金の補正額は、68万4,000円の減でございます。

補正理由につきましては、繰越金の補正に伴い、一般会計繰入金を減額補正するものでございます。 繰越金、3款1項1目、繰越金の補正額は、68万4,000円の増でございます。

補正理由につきましては、平成27年度決算からの繰越金を増額補正するものでございます。 説明は、以上でございます。

〇井上教育長 ありがとうございました。

議案第3号について、ご質問等がありましたらお願いします。 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 それでは、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 議案第3号は原案のとおり決定します。

○議案第4号 平成29年度教育費当初予算に係る意見聴取について

〇井上教育長 議案第4号「平成29年度教育費当初予算に係る意見聴取について」、説明をお願い します。

〇染谷教育部長 議案第4号「平成29年度教育費当初予算に係る意見聴取について」、ご説明いた します。

本案は、平成29年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求められたことによるものでございます。

1ページをご覧ください。

今回、教育部各課から市長部局に当初予算を要求した要求状況の一覧でございます。

一般会計の歳出につきましては、教育総務課から文化センターまでの合計として、合計①をご覧ください。平成29年度当初予算13億3,391万2,000円、前年度との比較では1億624万4,000の増でございます。これは、主に教育総務課の中学校施設改修等に要する経費のうち、大山口中学校の図書室増築及び校舎改修に係る工事請負費の増、さらに生涯学習課の富士センター管理運営に要する経費のうち、新規事業として富士センター指定管理委託料の増によるものでございます。

学校給食共同調理場事業特別会計の歳出につきましては、学校給食共同調理場の合計として、合計②をご覧ください。平成29年度当初予算5億3,712万9,000円、前年度との比較では356万5,000円の増でございます。これは、給食事業に要する経費のうち、児童・生徒数の増による賄材料費の増によるものでございます。

一般会計及び学校給食共同調理場事業特別会計の総合計としては、平成29年度当初予算18億7,104万1,000円、前年度との比較としましては1億980万9,000円の増でございます。

次に、一般会計の歳入でございます。教育総務課から文化センターまでの合計として、合計①をご覧ください。

平成29年度当初予算6,462万9,000円、前年度との比較としましては2,076万8,000円の増でございます。これは、主に教育総務課の大山口中学校の図書室増築及び校舎改修工事費に係る教育費補助金で、公立学校施設整備費国庫負担金の増によるものでございます。

さらに、生涯学習課の雑入でございますが、平成29年度から富士センターが市直営から指定管理 に移行することに伴い、電気使用料については、指定管理者から市に負担していただくことから、光 熱水費実費負担分が増となるものでございます。

次に、学校給食共同調理場事業特別会計の歳入でございます。学校給食共同調理場の合計としては、合計②をご覧ください。平成29年度当初予算5億7,361万円、前年度との比較としましては、540万7,000円の増でございます。これは、主に児童・生徒数の増により、学校給食費が増となるものでございます。

一般会計及び学校給食共同調理場事業特別会計の総合計としては、平成29年度当初予算6億3,823万9,000円、前年度との比較としましては2,617万5,000円の増でございます。これらの要求額につきましては、2月上旬頃に当初予算額が確定しますので、3月定例会で報告をさせていただきたいと思います。

詳細につきましては、順次、担当課長等からご説明をさせていただきます。

説明にあたりましては、新規事業、廃止事業、要求額が前年度に比べて増減が多い事業を主として、 ご説明をさせていただきます。

2ページから3ページをご覧ください。

歳出、教育総務課分でございます。

教育総務課全体の予算要求額については、5億4,107万円、前年度との比較としましては1億687万5,000円の増でございます。

各事業について、主なものをご説明させていただきます。

最初に3番、9款1項2目、バス運用に要する経費、予算要求額1,328万6,000円、前年度との比較としましては461万7,000円の増でございます。これは、教育号の運用方法の見直しに伴い、平成28年度末に教育号を廃止することとして、平成29年度からは教育号の代替として民間バスを借り上げて対応するため、バス借り上げ料を増額するものでございます。

5番、9款2項1目、小学校管理運営に要する経費、予算要求額1億1,130万8,000円、 前年度との比較としましては553万6,000円の減でございます。これは、主に小学校における 光熱水費について、過去3カ年の実績を考慮して減額するものでございます。

6番、9款2項1目、小学校施設整備に要する経費、予算要求額3,647万8,000円、前年度との比較としましては367万2,000円の増でございます。これは、主に非構造部材の耐震化を図るため、第二小学校外3校、第三小、清水口小、桜台小の体育館改修工事やプール施設の老朽化に対応するため、第一小学校外3校、第三小、大山口小、桜台小のプール循環機等の改修工事をそれぞれ実施するため、工事請負費を増額するものでございます。

9番、9款2項3目、小学校施設改修等に要する経費、予算要求額1,231万2,000円、前年度との比較としましては1,231万2,000円の増でございます。これは、生徒数の増に対応するため、七次台小学校の図書室増築及び校舎改修に係る設計業務委託料を増額するものでございます。

続きまして、14番、9款3項3目、中学校施設改修等に要する経費、予算要求額1億1,178万3,000円、前年度との比較としましては1億1,178万3,000円の増でございます。これは、生徒数の増に対応するため、大山口中学校の図書室増築及び校舎改修に係る工事請負費等を増額するものでございます。

15番、9款5項3目、学校給食共同調理場建替事業、予算要求額738万6,000円、前年度 との比較としましては2,135万8,000円の減でございます。これは、主に学校給食共同調理 場整備に伴う予定地の測量委託料及び地質調査委託料の減によるものでございます。

教育総務課分の説明については、以上でございます。

〇小野学校教育課長 続きまして、4ページと5ページをご覧ください。

歳出、学校教育課でございます。

学校教育課全体の予算要求額につきましては、3億946万9,000円、前年度との比較としましては274万7,000円の増でございます。

1番、9款1項3目、学校運営支援に要する経費、予算要求額912万1,000円、前年度との比較としましては700万7,000円の減でございます。これは、主に学校支援アドバイザーを、平成29年度は2名から1名に減じることによる報酬の減額によるものと、平成29年度は教科書改訂がないことに伴い、教師用教科書及び指導書の購入が少なくなったことによるものでございます。

4番、9款1項3目、補助教員配置事業、予算要求額4,698万3,000円、前年度との比較としましては489万5,000円の減でございます。これは、主に学校補助教員等の実働日数、この見込みを前年度の実態に沿った形で減じたことと、保険料率の減によるものでございます。

6番、9款1項3目、教育の情報化推進事業、予算要求額9,169万5,000円、前年度との 比較としましては830万円の増でございます。これは、主に平成22年に購入し、使用していた中 学校パソコン教室の機器を、平成29年度より新規の長期賃貸借とすることによるものでございます。 7番、9款1項3目、特別支援教育事業、予算要求額3,438万8,000円、前年度との比較としましては111万1,000円の増でございます。これは、主に個別支援学級介助員を増員することによる賃金の増額によるものでございます。

5ページに移りますが、11番、9款2項2目、小学校特別支援教育就学援助に要する経費、予算要求額506万7,000円、前年度との比較としましては177万6,000円の増でございます。これは、対象児童の増を見込んだことによるものでございます。

14番、9款5項3目、桜台小中学校給食運営に要する経費、予算要求額4,621万8,000円、前年度との比較としましては176万2,000円の増でございます。これは、主に平成29年8月から、桜台小中学校給食調理業務委託が更新することによる人件費の増によるものでございます。学校教育課の説明は、以上でございます。

6ページをご覧ください。

歳出、教育センター室分でございます。

教育センター室全体の予算要求額につきましては、6,075万7,000円、前年度との比較と しましては72万7,000円の減でございます。

2番、9款1項4目、ひだまり館の維持管理に要する経費、予算要求額167万4,000円、前年度との比較としましては115万6,000円の減でございます。これは、主に平成28年度は、供給電圧切替工事を行いましたが、平成29年度は工事予定がないことによるものでございます。

5番、9款1項4目、教育相談事業、予算要求額367万円、前年度との比較としましては87万5,000円の増でございます。これは、主に家庭訪問を中心に行う教育相談員1名の増員に伴う報酬の増額によるものでございます。

7番、9款1項4目、青少年国際交流事業、予算要求額286万8,000円、前年度との比較と しましては36万円の減でございます。これは、派遣参加生徒への補助金の減額及び派遣生徒数の削 減によるものでございます。

教育センター室分の説明は、以上でございます。

○鈴木生涯学習課長 生涯学習課、7ページから9ページになります。

生涯学習課全体の新年度予算要求額につきましては、1億8,602万9,000円、前年度との 比較としましては3,324万3,000円の増でございます。

それでは、7ページをご覧ください。

1番、2款1項9目、複合センター施設の維持管理に要する経費、予算要求額310万9,000 円で前年度との比較としましては88万2,000円の増となっております。これは、各センターの 老朽化をしております机や椅子等を交換するため、備品購入費を増額するものでございます。

2番、9款4項1目、社会教育総務事務に要する経費、予算要求額71万3,000円、前年度との比較としましては46万4,000円の減となっております。これは、平成28年度に千葉県で開催されました全国社会教育研究大会が終了したことや各種会議の回数等を見直したことによる減となっております。

3番、9款4項1目、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費、予算要求額13万3,000円、前年度との比較としましては10万9,000円の減となっております。これは、相談会の開催回数を見直したことによる減となっております。

5番、9款4項1目、青少年相談員活動支援に要する経費、予算要求額97万7,000円、前年度との比較としましては45万2,000円の減となっております。これは、平成28年度に委嘱者への活動用ユニフォームの購入が終了したことによる減となっております。

6番、9款4項1目、戦略事業、放課後子ども教室事業、予算要求額289万8,000円、前年度との比較としましては79万4,000円の減となっております。放課後子ども教室につきましては、来年度も白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園競技広場で実施されるための経費を要求しており、コーディネーター等の勤務時間や時給単価を見直したことにより謝礼金が減となっております。

8ページをご覧いただきたいと思います。

新規事業として、15番、9款4項4目、冨士センター管理運営に要する経費、予算要求額3,623万7,000円を要求しております。

富士センターにつきましては、平成29年度から指定管理者に移行しまして、管理運営をNPO法人、富士センター運営協議会が行うものでございます。予算要求の内容につきましては、指定管理料、修繕費、光熱水費の電気料などでございます。

19番、9款5項1目、社会体育施設管理運営に要する経費、予算要求額1,094万9,000円、前年度との比較としましては655万9,000円の減額となっております。これは、これまで隔年で実施しております富士南園広場の植栽の剪定、中木戸公園、南山公園競技広場の夜間照明施設の保守点検、富士南園広場のネットフェンス改修工事、各種施設の予約管理システム更新に係る初期導入経費が平成28年度で終了したことによる減となっております。

9ページをご覧ください。

20番、9款5項1目、総合型地域スポーツクラブ支援事業、予算要求額45万6,000円、前年度との比較としましては56万6,000円の減となっております。これは、しろいスポーツヴィレッジへの補助金が平成28年度で終了したことによる減となっております。来年度は、しろいチャレンジド・スポーツクラブ1団体分の補助金を要求しております。

23番、9款5項2目、市民プール管理運営に要する経費、予算要求額2,995万8,000円、前年度との比較としましては463万6,000円の増となっております。これは、施設の老朽化が進んでおりますので、スライダーの改修工事に向けて、老朽箇所の調査を含めた改修工事実施設計委託料、ろ過機エレメントのオーバーホール費用、監視台の購入費を要求したことによる増となっております。

説明は、以上でございます。

〇小松教育部参事 続きまして、文化課、10ページをご覧いただきたいと思います。

1番、9款4項1目、文化財審議会委員に要する経費、予算要求額28万7,000円、前年度との比較としましては6万8,000円の増となっております。文化財審議委員については2年に1度、 視察を予定しておりまして、この関係で増加したものです。

3番、9款4項1目、文化財調査事業、予算要求額140万7,000円、前年度との比較としましては31万1,000円の減となっております。市内旧家の古文書調査を予定しておりますけど、報告書の印刷経費の減額によりまして減額となっております。

5番、9款4項1目、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業、予算要求額134万円、前年度との比

較としましては25 万9, 0 0 0 円の増となっております。事業内容は、ほぼ同じですけど、調査報告書の印刷経費により増額となっております。

7番、9款4項1目、市民文化祭開催事業、予算要求額269万8,000円、前年度との比較と しましては21万4,000円の増となっております。来年度は、学校部門の文化祭会場を白井コミ ュニティセンターで開催することから、会場使用料等の増加が見込まれているためでございます。

次に、文化センター分、11ページをご覧いただきたいと思います。

1番、9款4項5目、文化センター管理運営に要する経費、予算要求額1億1,352万円、前年度との比較としましては439万2,000円の減となっております。これは、主に修繕工事関係の減によるものでございます。平成29年度の事業内容につきましては、停電時の非常用蓄電設備の更新工事に伴う設計委託料及び身障者トイレの扉の改修を予定しております。

3番、9款4項6目、図書館サービス推進事業、予算要求額2,512万6,000円、前年度との比較としましては668万9,000円の減となっております。これは、臨時職員の人数をこれまで25名で行ってきましたが、来年度は20名で行うものです。また、図書館資料運搬委託料の減、これまで週3便を予定していますけど、来年度は週2便ということで予定しております。来年度は、業務の効率化によりまして、引き続きサービスの維持に努めていきたいと考えます。

4番、9款4項6目、図書館資料整備事業、予算要求額2,084万9,000円、前年度との比較としましては300万1,000円の減となっております。これは、図書購入費の減によるものでございます。

9番、9款4項9目、文化会館管理運営に要する経費、予算要求額2,772万2,000円、前年度との比較としましては208万1,000円の増となっております。これは、大ホールの音響関係の調整卓の更新工事を予定しているものが主な要因でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○小野学校教育課長 続きまして、12ページをご覧ください。

歳出、学校給食共同調理場でございます。

学校給食共同調理場全体の予算要求額につきましては、5億3,712万9,000円、前年度との比較としましては356万5,000円の増でございます。

4番、2款1項1目、給食事業に要する経費、予算要求額5億2,380万7,000円、前年度 との比較としましては257万1,000円の増でございます。これは、児童・生徒数の増加による 賄材料費の増によるものでございます。

説明については、以上でございます。

○染谷教育部長 それでは歳入に入ります。

13ページをご覧ください。

まず、教育総務課分でございます。

教育総務課全体の予算要求額としましては2,070万3,000円で、前年度との比較としましては1,888万円の増でございます。

3番、14款2項5目、教育費補助金、理科教育設備整備費等補助金、予算要求額は69万 1,000万、前年度との比較としましては24万2,000円の増でございます。これは、小中学 校からの理科備品整備要望額が増えたことに伴い、国庫補助金を増額するものでございます。 4番、14款2項5目、教育費補助金、公立学校施設整備費国庫負担金、予算要求額は1,880万2,000円、前年度との比較としましては1,880万2,000円、皆増になっております。これは、大山口中学校の図書室増築及び校舎改修工事費に対する国庫負担金を増額するものでございます。

教育総務課分については、以上でございます

○小野学校教育課長 続きまして、14ページをご覧ください。

学校教育課及び教育センター室でございます。

学校教育課全体の予算要求額につきましては694万9,000円、前年度との比較としましては103万8,000円の増でございます。

3番、14款2項4目、教育費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金、予算要求額は382万6,000万、前年度との比較としましては119万8,000円の増でございます。これは、対象となる児童・生徒の増加を見込んだことによる国庫補助金の増によるものでございます。

教育センター室でございますが、20款4項2目、雑入、予算要求額8,000円、前年度との比較としましては同額でございます。

以上でございます。

○鈴木生涯学習課長 生涯学習課、15ページをご覧ください。

生涯学習課全体の予算要求額につきましては1,552万7,000円、前年度との比較としましては329万7,000円の増となっております。

11番、20款4項2目、雑入、スポーツ振興基金助成金、予算要求額20万円、前年度との比較としましては20万円の増となっております。千葉県教育振興財団から、隔年でスポーツ振興基金助成金が交付されております。この助成金は、スポーツ振興事務に要する経費のうち、スポーツ用具の購入費に充てることとしております。

13番、20款4項2目、雑入、光熱水費実費負担分、予算要求額252万円、前年度との比較としましては252万円の増となっております。これは新規の予算要求でございます。富士センターが平成29年度から指定管理に移行しますので、本来であれば、指定管理者が歳出予算を全部持っております。その中で電気料については、市が公共施設を取りまとめて契約しているという経緯がございまして、富士センターも契約しております。市が富士センターの電気料金を支払いますが、富士センターから市に電気料金と同額を納めていただくため、光熱水費実費負担分を要求しております。

以上でございます。

〇小松教育部参事 文化課、17ページをご覧いただきたいと思います。

文化センター全体の合計、これは小計欄ですけど、予算要求額2,143万3,000円、前年度 との比較としましては3万7,000円の増となっております。これは、実績に基づいて算定したと ころでございます。

1番、13款1項6目、社会教育使用料、文化会館使用料、予算要求額1,518万6,000円、前年度との比較としましては19万2,000円の減となっております。来年度は、文化会館の中ホールが議場として使用されるということで、若干の使用料の減を見込んでいるものでございます。以上です。

○小野学校教育課長 最後の18ページをご覧ください。

学校給食共同調理場でございます。

学校給食共同調理場全体の予算要求額につきましては、5億7,361万円、前年度との比較としましては540万7,000円の増でございます。

1番、1款1項1目、現年度収入、現年分、予算要求額3億2,090万円、前年度との比較としましては684万5,000円の増でございます。これは、児童・生徒の増加等によるものでございます。

3番、2款1項1目、一般会計繰入金、一般会計繰入金、予算要求額2億4,971万4,000 円、前年度との比較としましては206万円の減でございます。これは、歳出額と歳入額を調整して 合わせたことによるものでございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○鈴木生涯学習課長 すみませんが、16ページ、冨士センター分について、ご説明させていただきます。

富士センターにつきましては、平成29年度から指定管理者へ施設管理等を移行するため、歳入の 予算要求額はございません。

以上でございます。

〇井上教育長 ありがとうございました。

それでは、議案第4号につきまして、ご質問等はありますか。

- **〇石亀委員** 学校教育課、4ページです。1番ですけど、学校支援アドバイザーの方が1人になるということですが、今後はどのような支援をしていただくことになるのか、あとはトータルして、人材はどういうところに条件的に配置していくのか、全体的な方針でもいいですけど、併せて聞かせていただければと思います。
- ○小野学校教育課長 平成29年度の学校支援アドバイザーにつきましては、1名ということになる 訳ですけど、基本的には、教育センター室で勤務する日を少なくして、各学校に出向いていき、学校 の様子を1週間、この期間については、これから調整していく訳ですけど、1週間ほど継続的に学校 を見ていただいた上で、学校管理職に学校経営等についてアドバイスをしていくと考えております。

これまでは、待ちの姿勢というか、教育センター室に待機していて、学校から依頼があった場合にはアドバイスに出ていくという形をとっていましたが、平成29年度については、攻めの姿勢で、学校は14校ありますが、こちらで定期的に巡回する形をとり、子供たち、学校経営の実態を継続的に見た上で支援、アドバイスに入るという形に変えていこうと現在考えております。

以上でございます。

- **〇石亀委員** ということは、図書の支援を特化していましたよね。それに特化するということではなくて、全般的に学校の支援を積極的に訪問して、支援をしていただくということになりますか。
- ○小野学校教育課長 図書の支援、今後は、読書活動推進補助教員を中心とした活動というのは、白井市教育委員会の目玉の一つでありますので、継続はしていきますが、今年度、大山口中学校区、大山口小学校を会場として行われた公開発表ということで、一つの完成した形は見られたというところがございますので、特別に図書の部分に特化したということではなく、学校支援全体について、管理職にアドバイスをしていただくという、その方向で進めていく予定でございます。
- ○染谷教育部長 学校支援アドバイザー1名の減につきましては、これは予算総額との関係がござい

まして、要は、教育センター室の教育相談事業で1名、相談員を増員しております。これは、昨年の 10月から増員していますが、来年度も増員された相談員については、家庭訪問を中心とした相談員 を確保していくということで、こちらでは1名の増をしました。

やはり、どこかで調整をしなければいけないので、この学校支援アドバイザーのところで、来年度については1名減ということで、非常に申し訳ないですけれど、来年度はこういう形でさせていただきたいと思います。ただし、それぞれ支援アドバイザー、相談員とも重要でございますので、引き続き、これらを確保できるように、来年度もう少し頑張っていきたいと考えております。

以上でございます。

- **〇石亀委員** 分かりました。人材の手厚さというか、そういう特徴が白井市ではあると思いましたので、全体として、どういうところに人を手厚くしていくのかということは、今の説明で分かりました。
- 〇井上教育長 他にございますか。
- **〇石亀委員** 7ページ、生涯学習課になりますが、ニート・ひきこもり対策事業に要する経費です。 こちらは、ほぼ半分ということで、これは開催回数が減るということですね。それで、市の対応は何 年か続いている事業だと思いますが、こういった方向で何とか対象者が減るという判断ですか。
- ○鈴木生涯学習課長 ニート・ひきこもりの相談会でございますが、これまでは基本的に月2回、月1回の時が二月ありまして、全体では22回でございます。今回は月1回とさせていただいております。月1回でも、相談を行う所要時間は1時間10分で、相談を2回にわけて、二人分の相談ができるようになっております。

やはり、予算編成の関係もございますが、これまで平成24年度から相談会を実施しており、平成24年度は、年間では22回の相談会で1回あたり2件の相談が受けられます。平成24年度は11件の相談がありました。これは今まで最高に相談があった件数です。その後、5件、6件と相談件数は減ってきております。今年度は、これまで9件の相談がありましたけど、相談の実績件数というものを踏まえて、やはり財政的にもどこかで見直していかなければならないと。それでも月1回の12カ月で合計24件の相談ができますので、1日あたり2人は相談できるように配慮しております。これが、今回、見直しをさせていただいたところでございます。

それと、これまで月2回ですと、相談を受ける先生が特定の曜日をなかなかとれないところがありまして、相手との協議の中で月1回とすることで、年間を通して第何週の何曜日という相談日を固定した上で、周知できるということも踏まえて、このような見直しをさせていただいております。

〇井上教育長 他にございますか。

それでは、一旦、休憩にします。

議案第4号において、まだご質問等がありましたら、休憩後にお聞きしたいと思います。

それでは、3時45分まで休憩ということでよろしいですね。

暫時、休憩します。

午後3時35分 休 憩 午後3時45分 再 開

〇井上教育長 それでは再開します。

議案第4号について、ご質問等はありますか。 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 それでは、第4号についてお諮りします。

議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 議案第4号は原案のとおり決定します。

○議案第6号 平成28年度末白井市学校職員の人事異動について

〇井上教育長 議案第6号「平成28年度末白井市学校職員の人事異動について」、説明をお願いします。

〇小野学校教育課長 議案第6号「平成28年度末白井市学校職員の人事異動について」、ご説明いたします。

本案は、平成28年度末白井市学校職員の人事異動について、別添平成28年度末及び平成29年度白井市小中学校職員人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため、提案するものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

平成28年度末及び平成29年度白井市小中学校職員人事異動方針をご説明いたします。

市内小中学校職員の人事異動は、千葉県教育委員会「平成28年度末及び平成29年度公立学校職員人事異動方針」に則り、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって白井市教育の一層の振興に資するよう、五つの方針によって行うものでございます。千葉県教育委員会の方針につきましては、2ページと3ページに参考資料として記載しております。五つの方針について、ご説明させていただきます。

- 1、心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的な 学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。
 - 2、学校運営の充実・刷新を図るため、管理と指導に優れた適任者の管理職等への配置に努める。
 - 3、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、必要に応じて主幹教諭を配置する。
 - 4、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的に新規採用職員を配置する。
- 5、同一校7年及び新規採用より同一校5年勤務する者は、積極的に配置換えを行う。というものでございます。

以上で、説明を終わります。

〇井上教育長 これについては、私から少し補足させていただきますけど、小中学校の職員は、県費 負担教職員といいまして、県が給料を支払い、任用、採用、承認、それから学校への配置を行ってお ります。

各市町村教育委員会は、自分の市町村に配置される学校職員の配置について、県と協議するとして おります。これを内申といいますけど、協議を行いながら、人事を実施するとなっております。

したがいまして、学校職員の人事異動については、本市の異動方針を定め、それに基づいて、県と

協議をしながら、内申をしながら配置を決定していくという道筋をとっていきますので、教育長が代表して、教育委員会職員が人事及び内申事務を進めてまいりますので、ご承認をお願いしますということでございます。

なお、本市の教職員人事の結果につきましては、3月の臨時教育委員会会議におきまして、ご報告 をさせていただきますという流れでございます。

このことにつきまして、ご質問等はありますか。

〇石亀委員 例えばですけど、3ページの4、主幹教諭への登用等についてですが、主幹教諭の希望による降任を認めるということですけど、やはり、そういう責任がある職務から、おりたいと希望される方もいますか。

○井上教育長 私から説明させていただきますけど、その上に管理職も希望により降任を認めるということになっておりまして、それぞれの希望によって、校長である者、教頭である者、それから主幹教諭である者、それが主に管理職に近いですね。主幹教諭は、半分は管理職的な仕事ですけど、本人の希望があって、教諭としてやっていきたいという者については、それは認めるとしています。

私が北総、主に印旛の人事を行っていた中では、体調によってですね。管理職をやっていたけど、体調不良によって教諭の身分になりたいという事例がありました。北総には、通算5年位勤務しましたけど、3名は体調によってありました。それから、東葛で勤務していた時には、体調でなくても、やはり教頭の職にある者が、もう一回教諭として授業をやりたいとか、そういう希望を持って降任して、1学級担任として仕事をしているという方もいらっしゃいました。あまり多くはないですけど、事例はあります。

〇井上教育長 他にありますか。

○川嶋委員 3ページ、3の(3)、女性職員の管理職への登用を積極的に推進するということで、 積極的に推進する理由をお聞かせいただければと思います。

〇井上教育長 これも私からご説明しますけど、千葉県の教職員の管理職、女性校長、女性教頭が他 県に比べて少ないという現状がありますので、千葉県としては積極的に進めています。他県に比べる と割合が少ないので、大分近づいてはいますけど、やはり少ないということで、これが全国の平均位 にいくと、多分この項目はなくなると思いますけど、平均位までは進めたいと考えております。

○川嶋委員 平均がいいのか悪いのかではなくて、女性職員の管理職の良さ、男性の良さ、それぞれ あると思いますけど、その男性と女性の比率が大事ですか。そうではないとは思いますが、女性の管理職の人数が多い方が良い理由ですか、具体的な理由といいますか。別に千葉県の中で、例えば、女性の管理職の人数が少なくても、今でも男性の多い校長の中でも、スムーズに学校経営ができていれば、それでいいと思っています。女性職員、管理職が多いことが、その平均に行く、行かないではなくて、いい理由ですね。女性管理職が適しているといいますか、必要な理由といいますか、それはありますか。

〇井上教育長 これも私から説明しますけど、日本の大きな流れの中で、やはり女性が管理職になるということが結果的に少なかったという現状があると思います。その歴史を踏まえて、なれる資質を持っている女性が、そういう風潮、伝統、歴史の中で控えていたという経緯が過去には間違いなくありますので、そうではなくて、なれる資質、見識がある女性には、ぜひやっていただきましょうということを強く進めていくという流れです。

〇井上教育長 他にご質問等はいかがですか。 よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第6号についてお諮りします。
議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

〇井上教育長 議案第6号は原案のとおり決定します。

【非公開案件】 ○議案第5号 白井市優良児童・生徒表彰の推薦について

【非公開案件】 ○報告第1号 白井市教育支援委員会の結果及び就学について

【非公開案件】 ○報告第2号 代理処分について

【非公開案件】 ○報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

〇井上教育長 それでは、その他、議事等がありましたらお願いします。 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 なければ、以上をもちまして、本日の会議は終了とします。 次回の会議は、3月7日、火曜日、午後2時からとなっています。 よろしくお願いします。

本日はお疲れさまでした。

午後4時26分 閉 会